

【会計】 認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ① 担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ② 点検結果の評定基準は、右の表から選択してください。
- ③ 点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④ 「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤ 法令等には目次番号を記載しています。

なお、政令市・中核市が所管する園は、所管市の認可・認定基準等を確認願います。

＜点検結果評定基準＞

- A : 適正
 B : 一部改善を要する
 C : 改善を要する
 D : 対象外
 ※ 認可基準等の項目において
 特例適用の場合は、Aを選択

分野	番号	項 目	担 当 者 名	点 検		評価(課題・改善策等含む)
				職 員	組 織	
会計 管理	1	園内に経理規程を備え付けていますか。 着眼点 ・ 経理規程に従い、園内の会計事務を行うこと。		A	A	
	2	会計責任者と出納職員は別々の者が任命されていますか。 着眼点 ・ 会計事務における内部牽制体制を確立するため、 会計管理者と出納職員は分任体制をとること。 ・ 会計責任者と出納職員は、辞令を交付するなど、 責任を明確にしておくこと。		A	A	
	3	会計帳簿等を適切に整備、保管していますか。 着眼点 ・ 各種台帳、会計伝票、証ひょう書類等は整理し、保存 しておくこと。		A	A	
	4	寄付金品を受領する際は、経理規程等に基づき、適正 に処理していますか。 着眼点 ・ 善意の寄付者の意志を尊重し、有効に役立てるた め、寄付申込書等により目的を確認し、寄付金台帳等 に 記載するなどして、収入の整理を行うこと(ただし、 飲食物等、即日消費されるようなものはこの限りでは ありません)。		A	A	寄付採納にあたる事案がなかった
	5	社会通念の範囲を超えるような慶弔費、自治会費、 職員の福利厚生を目的とした親睦費等の支出はありま せんか。		A	A	
出納 事務	6	小口現金は、経理規程に定めるとおりに運用して いますか。		A	A	
	7	現金出納帳を整備し、現金と一致させていますか。		A	A	
	8	日々の支出と残高を正確に記帳(把握)していますか。		A	A	
	9	日々の現金収入は、金融機関に預け入れていますか。 着眼点 ・ 日々の現金収入を直接支出に充てないこと。		A	A	

【会計】 認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ① 担当する職員（又は担当チーム）を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ② 点検結果の評定基準は、右の表から選択してください。
- ③ 点検は、担当者による「職員点検（一次点検）」から実施してください。
- ④ 「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検（二次点検）」を実施し、必要に応じて、「評価（課題・改善策等を含む）」欄を記入してください。
- ⑤ 法令等には目次番号を記載しています。

なお、政令市・中核市が所管する園は、所管市の認可・認定基準等を確認願います。

＜点検結果評定基準＞

- A：適正
B：一部改善を要する
C：改善を要する
D：対象外
- ※ 認可基準等の項目において
特例適用の場合は、Aを選択

分野	番号	項 目	担 当 者 名	点 検		評価（課題・改善策等含む）
				職員	組織	
出納事務	10	領収書は、購入品目、日付など必要項目が記載され、領収印が押された状態で、適切に保管していますか。		A	A	
	11	クレジットカードを所持している場合、使用記録等を行い、適正に管理していますか。				
	12	銀行印と預金通帳は別々の場所に保管していますか。		A	A	
予算決算	13	園の予算は、適正に執行されていますか。		A	A	
	14	決算と予算との間で、大幅に食い違う科目がある場合、その原因が究明され、必要な改善措置がなされていますか。 着眼点 ・ 予算の執行に当たって、変更を加えるときは、あらかじめ、理事会等の承認を得ること。		A	A	理事長先決で承認を得たり、一定額以上については合い見積もりを行った
保護者徴収金	15	徴収金台帳（納入台帳）を整備していますか。		A	A	
	16	利用者からの徴収金（ <u>上乘せ徴収</u> ）は、運営規程等に規定し、説明を行い、文書にて同意を得た上で、徴収していますか。 着眼点 ・ 上乘せ徴収は、文書による同意が必要です。 法令等 ⑥特定運営基準第13条		A	A	
	17	利用者からの徴収金（ <u>実費徴収</u> ）は、運営規程等に規定し、説明を行い、同意を得た上で、徴収していますか。 法令等 ⑥特定運営基準第13条		A	A	
報告	18	子ども・子育て支援法情報公表システム（ここdeサーチ）において、モデル給与、人件費比率、職員配置状況の報告は行っていますか。 着眼点 ・ 事業年度終了後5月以内の報告が必要です。 法令等 ⑤ 子ども・子育て支援法		A	A	